

## 令和4年度中学校警備業務の新規委託校について

### 1. 主旨

令和4年度、区立中学校における警備業務について、新たに委託を開始する学校を決定したので報告する。

### 2. 概要・委託内容等

警備職員の退職不補充に伴い、将来にわたり安定的な中学校の警備体制を維持していくために、平成27年度より以下の2方式（小学校と同様）で委託化を実施している。

#### 1) 夜間の機械警備化

##### ①警備時間

22時（機械警備セット時以降）から翌朝の機械警備解除時まで

##### ②警報機器

警備対象物件（校舎・体育館・プール等）に、火災、ガス漏れ及び侵入行為などを遠隔監視できる警報機器を設置し、警備を行う。

##### ③巡回警備

警備会社は、警備時間内に対象物件を1回、巡回警備を行う。

#### 2) 施設警備の委託化

平日の16時から22時まで、土日祝日の7時から22時までの時間帯は、警備・受付・施設貸出等の業務を警備会社に委託する（警備会社の警備員が常駐する。）。

### 3. 令和4年度委託校（1校）

太子堂中学校

〔参考〕これまでの委託校（16校／29校中）

平成27年度 松沢中学校、八幡中学校

平成28年度 駒留中学校、桜木中学校

平成29年度 北沢中学校、梅丘中学校、烏山中学校

平成30年度 尾山台中学校、千歳中学校、船橋希望中学校

平成31年度 駒沢中学校、砧南中学校

令和2年度 東深沢中学校、砧中学校、世田谷中学校

令和3年度 三宿中学校

※三宿中学校については、夜間学級設置のため、履行時間を以下のとおりとする

（平日）施設警備 16時から22時30分まで

夜間機械警備 22時30分から翌朝の機械警備解除時まで

（土日・祝日）他校と同様の取り扱いとする